

平成27年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(記入イメージ)

施策名	目標9-2環境アセスメント制度の適切な運用と改善					担当部局名	総合環境政策局環境影響評価課	作成責任者名 (※記入は任意)	大森 恵子		
施策の概要	環境に影響を及ぼすと認められる意思決定の各段階において環境影響評価制度等を通じ、環境保全上の適切な配慮を確保する。					政策体系上の位置付け	9. 環境政策の基盤整備				
達成すべき目標	環境影響評価法に係る技術手法の向上を図りながら、環境影響評価に関する情報をインターネット等を活用して提供するなど、環境保全上の適切な配慮を確保する。				目標設定の考え方・根拠	環境影響評価法	政策評価実施予定時期	平成28年6月			
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
1 環境影響評価法に基づく手続の実施累積件数(途中から法に基づく手続に乗り換えたものの内数)[件]	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	環境影響評価法に基づく制度の適切な運用の実態を把握するため、当該指標を測定指標として選定。
2 環境影響評価法に係る環境大臣意見の提出累積回数(回)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	環境影響評価法に基づく制度の適切な運用の実態を把握するため、当該指標を測定指標として選定。
3 迅速化対象案件の達成率(%) (達成率:実際に迅速化された案件/迅速化対象案件×100)	-	-	100%	-	-	100%	100%	-	-	-	環境影響評価法に基づく制度の適切な運用の実態を把握するため、当該指標を測定指標として選定。
達成手段 (開始年度)	補正後予算額計(執行額)			当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等	平成27年 行政事業レビュー 事業番号				
	24年度	25年度	26年度	27年度							
(1) 環境影響評価制度高度化経費(昭和55年度)	60 (63)	45 (67)	45 (52)	45	1,2	<達成手段の概要> 改正法の完全施行等の最近の動きを踏まえ、その円滑かつ効果的な施行のために必要な事項について調査・検討を行うとともに、環境影響評価制度の周知徹底を図るための説明会等の充実を図る。 <達成手段の目標> 環境影響評価法の適正な施行のため、現状の把握及び課題の検討等を実施するとともに、制度の今後の在り方を明らかにする。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 改正された環境影響評価法の確実かつ円滑な実施のために必要な調査・検討、情報整備及び研修等を行うとともに、上位計画段階や政策段階における戦略的環境アセスメント制度について調査・検討を進めることで、最適な環境影響評価制度の運用及び今後のより良い環境影響評価制度実現に資する。	287				
(2) 環境アセスメント技術調査費(昭和55年度)	50 (61)	29 (27)	25 (25)	38	1,2	<達成手段の概要> 評価技術の開発等が必要な分野ごとあるいは環境要素ごとに、調査・予測・評価、環境保全措置等について、国内外の最新の技術的知見や事例等を収集・整理し、有識者へのヒアリングや研究会の開催等により専門的な知見を加えながら、技術手法の開発及び改良を行う。 <達成手段の目標> 事業者における適切な環境影響評価の実施が確保されるよう、調査・予測・評価や環境保全措置等の技術的手法を開発し、その成果を普及する。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 環境影響評価手続の具体的な手法について、最新の知見や手法を踏まえわかりやすく説明した技術ガイドを作成するとともに、中央環境審議会答申等で示された環境影響評価実施にあたっての技術的課題について調査・検討を進める。これにより、環境影響評価手続について一定の水準が確保され、各事業において環境保全に対する配慮が適切に図られる。	288				

(3) 環境影響評価審査体制強化費(平成23年度)	41 (29)	35 (29)	36 (24)	33	1.2.3	<p><達成手段の概要> 事業種ごとに、環境大臣意見を述べる際に必要な知見を収集、整理し、改正法に対応した審査の円滑化に資する。この他、学識経験者の意見聴取が必要と判断される個別事業については、専門家の意見を聴取するとともに、必要に応じて委員会を開催し、審査案件ごとの進捗情報の共有や、過去の大臣意見内容のレビュー、次年度に意見聴取を行うべき個別事業および専門家の選定を行う。</p> <p><達成手段の目標> 環境影響評価法の改正により、審査業務等が大幅に増加したことに対応し、環境省として改正法の施行及び円滑な審査を行うために、審査体制の強化を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 環境影響評価法改正による環境大臣意見の意見提出機会の増加等に対応するため、有識者会合の開催や事業種ごとに必要な知見の収集・整理を行うことで、審査の適正化等が見込まれる。</p>	291
(4) 環境影響評価制度合理化・最適化経費(平成22年度)	34 (7)	224 (32) ※150は翌年度に繰越	65 (151)	60	1.2.3	<p><達成手段の概要> 放射性物質による環境影響評価についての検討を行うほか、放射性物質を取り扱う施設に関する知見の収集を行う。また、環境影響評価の適切な合理化の在り方や、環境影響評価の観点から対象事業となる必要があるか検討が必要な事業について、整理を行う。また、アジア各国における環境アセスメントについて情報収集・検討を行い、各国の課題解決及び我が国の技術の国際展開に貢献する。</p> <p><達成手段の目標> 環境影響評価法において放射性物質による汚染に対応した制度の構築を行う。環境影響評価制度全体の合理化・最適化のための検討を行う。また、アジア地域における環境影響評価制度の向上に協力・貢献する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 放射性物質の環境影響評価について、法の施行を踏まえて適切な調査検討を行うことにより、事業者による適切な環境影響評価実施に寄与する。また、調査検討により、合理的かつ効果的な環境影響評価実施に寄与する。</p>	289
(5) 地方環境事務所における環境影響評価審査体制強化費(平成20年度)	18 (15)	21 (19)	21 (19)	25	1.2.3	<p><達成手段の概要> 地域特性を踏まえた環境影響評価審査ガイドラインの作成や現地調査により、適切な環境影響審査を行う。また、環境影響評価手続終了後のフォローアップを進めるため、事後調査報告書の収集等を行う。</p> <p><達成手段の目標> 環境影響審査を行う際に、地域の特性を踏まえた適切な環境影響評価が確実に実施されるように、地方環境事務所において、環境大臣意見形成の基礎となる情報収集、現地調査等を実施できる審査体制の強化を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 環境影響評価が予定される案件の情報収集を行うとともに、地域の環境情報の収集・整理、現地調査、専門家ヒアリング、地方環境事務所における審査手続マニュアルの作成等を行い、地域特性に応じた審査を実施するための体制強化を図る。これら地方環境事務所の審査体制の強化により、環境影響評価法改正に伴う審査業務の増加等に対応し、地域特性に応じた環境影響審査の円滑かつ効果的な実施が図られる。</p>	290
(6) 風力発電等導入等に係る環境影響評価促進モデル事業(平成23年度)	834 (297) ※288は翌年度に繰越	1000 (552) ※383は翌年度に繰越	1430 (1031) ※257は翌年度に繰越	1173	1.2.3	<p><達成手段の概要> 情報整備モデル地区環境情報：風力発電等の立地ポテンシャル、地元自治体の意向等を勘案して選定した情報整備モデル地区において、環境影響評価での活用を想定した地域の既存資料調査、地元有識者のヒアリング調査、動植物・生態系等の現地調査を実施し、環境基礎情報データベースとして整備し、提供する。</p> <p><達成手段の目標> 風力発電等の事業者が環境影響評価を実施する際に活用できる基礎的な情報を体系的に提供し、質の高い環境影響評価を効率的に実施するための条件整備を行い、風力発電等の早期導入に資することを旨とする。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 環境影響評価法改正により風力発電も対象となったこと、東日本大震災を契機に風力発電・地熱発電等の再生エネルギーの増加が見込まれていること等から、環境基礎情報の整備・提供等を行うことにより、質が高く効率的な環境影響評価の実施の促進が見込まれる。</p>	015
(7) 風力発電等に係る地域主導型の戦略的適地抽出手法の構築事業	-	-	-	-	-	<p><達成手段の概要> 風力発電所等の適地抽出における事業特性・地域特性ごとの制約、ステークホルダー・地域住民との調整手法、各種規制手続の事前調整・環境影響評価手続の進め方等について優良事例等を踏まえて整理し、手続の合理化・期間短縮に資する地域主導による適地抽出の手法に関するガイドラインを取りまとめる</p> <p><達成手段の目標> 先行利用者との調整や各種規制手続の事前調整等を図りつつ、それらと一体的に環境影響評価手続を進めることで、事業計画全体が環境に配慮されつつ円滑かつ迅速に実施される。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 事業者単独ではなく、自治体为主导して、先行利用者との調整や各種規制手続一体的に環境影響評価手続を進めるための適地抽出の手法を構築することで、環境に配慮しつつ円滑かつ迅速な事業実施に資する。</p>	新27-0002 【再掲】27-2

施策の予算額・執行額

1037
(472)

1354
(726)

1622
(1302)

1374

施策に関する内閣の重要政策
(施政方針演説等のうち主なもの)

約束草案、長期エネルギー需給見通し